

再 評 価 書

箇所名	宮川1工区	事業名	農業農村整備事業	課 名	農業基盤整備課 (伊勢農林水産事務所)															
事業概要	工 期 (下段当初)*1	平成21年～令和6年	全体事業費 (下段当初)*1	3,472百万円(負担率:国0.50:県0.25:他0.25)																
		平成21年～平成27年		2,400百万円(負担率:国0.50:県0.25:他0.25)																
事業目的及び内容																				
<p>事業目的:本地区は、三重県南勢地域に位置し、一級河川宮川沿岸の多気町、玉城町に広がる430.2haの稲作を主体とした農業地域である。本地区は、国営宮川用水施設の下流幹線水路として昭和36年度から昭和40年度にかけ県営かんがい排水事業等により整備がなされた総延長15.5kmの農業用水路であるが、施設は築造から50年以上が経過し、老朽化による漏水の発生など維持管理に多大な時間と費用を要していた。このため、国営造成施設の整備(国営宮川用水第二期事業)と合わせ、本地区のパイプライン化による用水施設の更新を一体的に行うことにより、農業用水の安定的な確保と維持管理の省力化を目的としている。</p>																				
<p>受益面積 : 430.2ha</p> <p>全体計画 : 幹線水路 L=15,528m、旧水路処理工 N=1式</p> <p>総事業費 : 3,472百万円</p> <p>工 期 : 平成21年度～令和6年度</p> <p>関連事業 : 国営宮川用水第二期地区</p>																				
事業主体の再評価結果																				
<p>1 再評価を行った理由 事業採択後、一定期間(10年)を経過した時点で継続しているため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条(2)に基づき再評価を行いました。</p>																				
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み 進捗状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">全体</th> <th style="width: 20%;">令和元年度まで</th> <th style="width: 20%;">進捗率</th> <th style="width: 20%;">令和2年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業量(m)</td> <td style="text-align: center;">15,528</td> <td style="text-align: center;">14,310</td> <td style="text-align: center;">92%</td> <td style="text-align: center;">1,218</td> </tr> <tr> <td>事業費(百万円)</td> <td style="text-align: center;">3,472</td> <td style="text-align: center;">2,814</td> <td style="text-align: center;">81%</td> <td style="text-align: center;">658</td> </tr> </tbody> </table>							全体	令和元年度まで	進捗率	令和2年度以降	事業量(m)	15,528	14,310	92%	1,218	事業費(百万円)	3,472	2,814	81%	658
	全体	令和元年度まで	進捗率	令和2年度以降																
事業量(m)	15,528	14,310	92%	1,218																
事業費(百万円)	3,472	2,814	81%	658																
<p>3 事業を巡る社会経済情勢等の変化 高齢化や人口減少の進行、TPPなどの世界の食料需給をめぐる環境変化や消費者ニーズの変化などに対応するため、国は平成27年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定するとともに、平成28年8月には新たな「土地改良長期計画」を策定しました。その中で「豊かで競争力ある農業」を政策課題の一つとし、「高収益作物への転換による所得の増加」、「担い手の米の生産コストの大幅削減」を達成すべき重点目標としています。</p> <p>三重県では、平成28年度から4年間を目標とする「みえ県民力ビジョン第二次行動計画」を策定し、持続性の高い「もうかる農業」を実現するため、「三重県農業農村整備計画」に基づき、農業者が農業を維持できる生産基盤の整備を計画的に進めることとしています。</p>																				

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

費用対効果は、当初計画1.09から、今回は1.01に減少しています。

費用便益比(B/C)	総費用(C)	総便益(B)
1.01	11,805,113 (千円)	11,961,677 (千円)
	当該事業費 : 4,566,742	食料の安定供給の確保に関する効果 : 8,091,255
	関連事業費 : 7,238,371	多面的機能の発展に関する効果 : 2,658,505
		農村の振興に関する効果 : 7,322
		その他効果 : 1,204,595

4-2 その他の効果

幹線用水路が整備されたことにより、末端用水路整備の要望ができております。末端用水路の整備が進んだ近隣地区では農地集積率が向上しています。本地区でも末端用水路の整備が進むことにより、農地集積率が向上することが期待されます。

農地集積率	近隣地区			
	兄国朝長		野中成川	
	H18	H29	H18	H29
	26.4%	58.9%	15.7%	67.2%

4-3 地元意向

本地域では、老朽化による水管理労力の増大に大変苦慮しており、受益農家及び関係機関は、予定工期内に事業が完了し、事業効果が早期に発現することを熱望している。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

既設開水路をパイプライン化するにあたって、開水路内にパイプを設置する工法を採用することによって、開水路の取壊し、コンクリート殻処理、掘削等を省略し、建設コストを抑えることができた。今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

5-2 代替案

今回の整備により利用の必要がなくなった旧用水路は、安全面や今後の施設の管理面からも現状のまま残置することが出来ないことから、撤去又は充填等の処理をする必要があり代替案はありません。

再評価の経緯

再評価の経緯はありません。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、コスト縮減に努めながら早期完成を目指し、事業を継続いたしたい。

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。